

第1回障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定専門部会議録

開催日：令和7年12月23日（火）14：00～15：15

会場：四條畷市立公民館 展示ホール

出席者：小寺委員、澤木委員、谷委員、守屋委員、田中委員、吉田委員、福田委員、山本委員、橋本委員、福地委員、北口（信）委員、森委員、清水委員、北口（愛）委員

欠席者：磯野委員、宮本委員、井上委員、武田委員、都築委員、渡邊委員

（事務局）：障がい福祉課長、障がい福祉課課長代理、障がい福祉課課長代理兼主任

【事務局】 それではただ今から、第1回障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定専門部会を開会いたします。開会に先立ちまして、障がい福祉課長の勝村よりご挨拶を申し上げます。

（ 障がい福祉課長挨拶 ）

（資料の確認）

計画の概要及びスケジュールの3頁にあるスケジュール案の4～9月の3行目、第1回福祉計画検討委員会の内容の中で、「第6期四條畷市障がい福祉計画の実績報告」と記載しておりますが、正しくは、「第7期四條畷市障がい福祉計画の実績報告」となります。ご迷惑をおかけしますが、お手元の資料の修正をお願いします。

続きまして、本日ご出席いただいております人数を報告させていただきます。本日の出席委員は20名中14名でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第4条第4項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、本専門部会は成立いたしますことを報告いたします。

続きまして、委嘱状の交付について説明させていただきます。この専門部会は四條畷市福祉計画検討委員会条例に基づく専門部会であります。よって、委員の皆様につきましては、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定専門部会委員として委嘱させていただきます。本日、委嘱状を机上交付とさせていただきます。委員の皆様には今後ともよろしく願い申し上げます。

続きまして、本専門部会の会議の公開・非公開について説明させていただきます。本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。よって、本専門部会の会議についても公開とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは今回の専門部会は公開とし、ご意見や議事内容等についても、ホームページ等において公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、四條畷市福祉計画検討委員会規則第4条第1項に基づき、委員の中から、部会長及び副部会長を選任したいと思います。ご推薦はございませんでしょうか。

【委員】

事務局の方で何か案はないですか。

【事務局】

ただいま、委員からご意見ございました。事務局から部会長及び副部会長の選出についてご提案させていただきますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

部会長の選任についてですが、福祉分野における様々な専門的知識や豊富な経験をお持ちであり、福祉計画検討委員会の委員長でもあられる小寺委員を、また副部会長には本日欠席されておりますが、本市の福祉の推進にあたり、永年にわたってご尽力いただいている、井上委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、部会長に小寺委員、副部会長に井上委員を選任することに決定いたしました。では部会長席に移動をお願いいたします。ただいまからの議事の進行は、小寺部会長にお願いいたします。議題2の自己紹介と併せて、ご挨拶をいただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

【部会長・委員】

(自己紹介)

【部会長】

様々な立場や違った視点からのご意見をいただき、より現状に即した障がい福祉計画の策定に繋がればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次の議題に移りたいと思います。議題3の策定スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「なわて障がい福祉計画（第8期四條畷市障がい福祉計画・第4期四條畷市障がい児福祉計画）策定について」の資料をご覧ください。

まず、障害基本計画とは、障害者基本法第11条第3項にもとづき、「国障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障がい者の状況等を踏まえ、当該市町村における障がい者のための施策に関する基本的な計画を策定しなければならない」と定められています。本市では、「なわて障がい者プラン」がこれにあたります。

次に障害福祉計画とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条には、国の基本指針に従って障がい福祉サービスの提供体制の確保やその他、業務の円滑な実施に関する計画を定めることとなっています。また、児童福祉法第33条の20では、国の基本指針に従って障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制の確保その他この支援の円滑な実施に関する計画を定めることとなっています。四條畷市障がい福祉計画と四條畷市障がい児福祉計画がこれにあたり、計画期間が3年となっています。策定内容につきましては、記載しておりますのでご覧ください。策定理由としましては、平成30年度から令和11年度までの計画期間となっています第3期なわて障がい者プランの一人ひとりが互いを尊重しあい、地域の中で誰もが当たり前の生活を実現できる共生社会づくりを計画の基本理念に掲げ障がい福祉の施策を総合的に進めております。現在、第3期なわて障がい者プランの理念のもと、差別の解消及び権利擁護等の推進、一人ひとりの個性や可能性を育む環境の整備、いきいきと活躍できる社会参加の促進、生活の質（QOL）を高める生活支援の推進、暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進の5つの施策に取り組んでいるところですが来年度、第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期四條畷市障がい児福祉計画の計画期間が満了となることから計画期間を令和9年度から令和11年度までとする第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画を策定いたします。

策定方法としましては、四條畷市福祉計画検討委員会条例第5条に基づく専門部会である四條畷市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定専門部会を設置し、計画案の策定を行います。この専門部会ですが、開催回数が令和7年度1回、今日がこれにあたります。令和8年度には3回予定しております。部会委員数は20名としていまして、任期は、令和7年12月23日から令和9年3月31日までとなっております。

スケジュール案ですが、本日第1回のテーマはアンケート案の検討を行います。年が変わりました令和8年の1月から2月にかけてアンケートの実施をし、2月から3月にかけてアンケートの集計分析を行います。来年度、4月から6月の間に各障がい者団体や関係機関等のヒアリングを実施させていただきます。この間に第2回目の策定専門部会を開催し、アンケート結果の報告をさせていただきます。また、この親会議となります福祉計画検討委員会の次年度、第1回目の会議で第7期四條畷市障がい福祉計画、第3期四條畷市障がい児福祉計画の実績報告および、アンケートの結果等を報告させていただく予定です。その後、計画の素案の作成に入り、10月から12月の間に第3回目の専門部会を開催し、素案に対する意見をいただき修正していきます。資料の方では障がい者自立支援協議会となっていますが現在、名称が障がい者総合支援協議会となっています。お手数おかけしますが自立支援協議会を総合支援協議会に修正お願いします。この障がい者総合支援協議会実務者運営会議でも計画の素案についてのご意見をいただきます。その後、原案の策定をし、この専門部会の最後となります第4回目で原案の検討をしていただき親会議であります福祉計画検討委員会にて確認していただきます。1月にパブリックコメントを実施、3月に総合支援協議会全体会、福祉計画検討委員会にて最終確認をしていただき、策定となります。以上で説明を終わります。

【部会長】

今の事務局からの説明に関しまして、委員の皆さん、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

(意見なし)

【部会長】

私の方から、策定理由の「第3期なわて障がい者プラン」この計画期間が平成30年度から令和11年度で何年間になりますかね。

【事務局】

12年間です。

【部会長】

長期計画ですよ。この12年間の第3期なわて障がい者プランをもとに作っていく、それと策定理由の下から3行目、来年度第7期四條畷市障がい福祉計画、第3期四條畷市障がい児福祉計画の計画期間満了ということで策定していきますよね。これは介護保険の計画と同じサイクルで作っていますよね。第7期四條畷市障がい福祉計画、第3期四條畷市障がい児福祉計画が来年で3年目を迎えるということで令和9年度から11年度までの3年間を作るとということで介護保険の計画と一緒にですよ。

この長期計画と3年間の計画を短期計画といいますますが全市町村で策定していきますが、この3年間の計画と、長期にわたる計画第3期なわて障がい者プランがあるということで、皆さん、わかりにくい部分があるかと思いますが、このような位置づけになっていることを、知っておいていただきたいなと思います。来年度が短期計画最後の3年目となり評価しつつ今年度にアンケートを実施される、そういう方式でやっておられます。他にご質問はございませんか。

そうしましたら次の案件に行きたいと思います。次は議題4のアンケートについて検討ということで、事務局から説明の方をお願いします。

【事務局】

まず、前回からの変更点ですが、まず5ページの一番下に新たな設問「あなたは、四條畷市が障がいのある方にとって暮くらしやすいまちだと思いますか」、10ページ問36、問37、前回の時には、新型コロナウイルス感染症の流行がありましたので設問に入れていましたが、以前から質問数が多いというご意見をいただいていたので今回、削除しています。13ページ下、新たな設問「あなたが医療的ケアをうけるにあたり、何か困ることや不安なことはありますか」、14ページ、問50「あなたが、病院で診察などを受けるときや医療を受けるとき、困ることや不満なことは何なんですか」を削除させていただいています。続きまして、その下の問52、回答項目の追加をしております。15ページ、問54の回答項目4、ツイッターをXに名称変更、その下に新たな設問「あなたは、障がいに関する相談で、過去に困った経験や現在困っていることはありますか」、16ページ、問56・17ページ問57 回答項目に新しく始まった就労選択支援を追加しております。四條畷市障がい者総合支援協議会の実務者運営会議の方でも先に少しご意見をいただいています。やはり回答数が多く、答えるのは大

変ではないかということで、項目ごとの回答にしてもいいのではないか。例えばこのアンケートで3の生活支援の項目、この部分だけの回答でもいいのではないかとのご意見をいただきました。また、アンケートを実施するにあたり、説明日を設けてもいいのではとのご意見もいただきました。

続きまして、本日配布させていただきました皆さんからの事前にいただいた意見を読まさせていただきますのでそれ以外にまた何かありましたらご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。配布させていただきました他にもご意見をいただいているのでそれも併せて報告させていただきます。

表紙

代筆は代筆者の意向が入りかねないので①本人が選択も記入した②選択は本人で記入は代筆者③選択も記入も代筆者と誰が記入したかを明確化にしては。

2 ページ

問 5：診断を受けていなくても発達障がい相談をしている人がいるため回答項目に「相談している」を追加しては。

3 ページ

問 11：常時、手話通訳の保障がないので回答項目に「コミュニケーションがとれない」を追加してほしい。

4 ページ

問 17：回答者が答えるのに負担になるので「答えなくてよい」の明記をしては。

9 ページ

問 30～問 40：全員が答える設問と対象者が答える設問が分かりにくいので注意書きを入れては。

12 ページ

問 43：他市の働けない理由にあがっているので「職場での介護（介助）がない」を選択肢に追加しては。

問 44：他市の働けない理由にあがっているので「通勤の介助、職場での介護（介助）」を選択肢に追加しては。

14 ページ

問 52：ICT が専門用語で理解できない人もいるので補足説明の追記を入れては。

P16～P17

問 55～問 57：計画に必要なのは、多くの場合「量」となる。意向だけだと、サービス見込み量の根拠として薄い。頻度を聞き、最小限の量情報を追加して、計画の数値目標につながる形にしては。

問 56～問 57：選択肢に手話通訳者・要約筆記者派遣事業を追加してほしい。

その他

全体的に問いが多く回答途中で離脱する人が出る可能性があるのではないか？実際にやってみると具体的に自身の事を答えないといけないので心理的にも負担なので余計に思うので

はないか？絶対答えてほしい設問はもう少しオブラートにするとか設問自体を任意と絶対に答えるのを分けるとかにしては。

以上で説明を終わります。

【部会長】

それでは委員の皆さん、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

【委員】

中身に関してはいろいろ指摘があった中で、修正されたりとかはあるんだろうと思いつつ聞いていて、どういうふうに修正する議論をここですればいいのかは、わかりにくいところではありますが、ただせっかくアンケートをとるのならば、ちゃんと回答が反映されることで数を取れたらいいなと思っています。最初に二次元コードについて、スマートフォンからでも、回答したりと少しずついろんなものを活用しているとは思いますが、もしできるのであれば紙媒体なら一括に送らざるえない気はするのですが、二次元コードだったら、設問ごと、分野ごとに分けて二次元コードをいくつか作れば、答えたい部分だけを答えてもらえたりして回答数が増えるのではないかなと思いました。アンケートの中身というか方法論ですが、意見の中で設問数が多いとの意見があったので分野ごとに答えたいとこだけ答えてもらってもいいのかなと思いました。

【部会長】

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

【委員】

質問にすべて答えるのは酷なのかなと。まずは自分の身に置き換えて一番これをしてほしい、これが必要だと集中的に回答できるような。他で意識調査をしたのですがこれが今、行政のデジタル化ということでスマートフォンで読み込んでとなかなか、みんながその媒体を使いこなせるものではないので紙媒体と併用するような要望をだしました。

【部会長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

設問の方に関しての一つの考えを意見させていただきたいのですが、この二次元コードを開けて答えるのもすごいと思うのですが、郵送に関しては若干、課題かと思いつつ、この冊子が郵送でドンと送られてくることで、回答を懸念するのであれば、絶対に答えないといけない必須項目と、任意の項目に分けて、絶対に答えないといけない必須項目を先に送り、後日、任意の項目を送るようにすれば、量は一緒ですけど、初めて見たときの「すごい量」というのが少し減り、先に送った必須の項目がおのずと集計の比率が増えるのではと思います、提案させてもらいました。

【部会長】

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

いろいろと検討していかないといけない問題があると思うのですが、ただ、時間が限られていますので、アンケートもどこのあたりを修正かけていくかということもかなり難しい問題であると思います。アンケートの修正につきましては、申し訳ないのですが、私に一任させ

ていただいて、そして事務局と調整させていただいて完成させたいという風に思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

よろしいでしょうか。申し訳ないですが事務局と調整させていただき、完成とさせていただきます。

【委員】

部会長がおっしゃっている一任、それでいいと思うのですが、やっぱりアンケートを取られている中身が、答える側にちゃんと伝わっているかどうか、ということが一番大事かと思うので、その辺のフォローしていただける、例えば事業所の方々であったり、いつもサポートされている支援者の方々の手助けがあり、できるだけ原案の中身が理解できて、本人の意思が反映されるようにしていただきたいと思います。

【部会長】

その辺りの配慮は、事務局の方をお願いしたいと思います。そうしましたら、この流れで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【部会長】

ありがとうございました。これで今日予定しておりました全ての案件が終了いたしました。長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。また円滑な議事の運営にご協力いただきありがとうございました。これで終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。